

3 Q&A 疑問・質問にお答えします。

Q1 子どもを市立幼稚園に入園させたいので、その手続きについて教えてください。

A 入園資格は3歳児から5歳児まで（3歳児から入園できないのは、西小名浜・湯本第三・磐崎・高坂・四倉第一幼稚園の5園）で、毎年10月中旬から11月中旬まで各市立幼稚園で受け付けています。なお、この期間以外も受付をしておりますので、各幼稚園へ問い合わせてください。

一口メモ：低所得者世帯を対象に授業料の減免を行っています。

問合せ：学校教育課管理係(22)7506

Q2 小・中学校に就学している児童・生徒に学用品等の援助制度があると聞いたのですが……。

A 市では、経済的な理由で就学が困難な方に、学用品費や校外活動費、修学旅行費、新入学学用品費、学校給食費、医療費、通学費の援助を行っています。

一口メモ：援助を希望される方は、担任の先生か地区の民生・児童委員にご相談ください。

問合せ：学校教育課学事係(22)7542

Q3 今度、仕事の都合で引越しをするのですが、子どもの学校の転入・転出手続きについて教えてください。

A1 あなたの引越しが市内の転居であるなら……。

市民課、支所又は出張所へ市内異動届（住民登録）をし、入・転学通知書の交付を受けて現就学校及び新就学校に届け出てください。

A2 あなたの引越しが市外への転出であるなら……。

市民課、支所又は出張所へ転出届（住民登録）をすると、転出証明書・転学通知書が発行されますので、これを現就学校に持参し、証明書の交付を受けて転出先の市町村に届け出てください。

問合せ：学校教育課学事係(22)7542

Q4 家から学校までが遠距離のため、子どもをバスで通学させていますが、通学費を助成してもらえるような制度はありますか。

A 市では遠距離通学児童・生徒の通学費について、父兄の負担を軽減するために補助をしています。補助申請は学校を通して行っていますので、担任の先生にご相談ください。

問合せ：学校教育課学事係(22)7542

Q5 毎月の第2・第4土曜日は、小・中学校の休業日です。この日に小・中学生が無料となる市の施設があるようですが、それはどこですか。

A 無料で入場できる市の施設には、文化センターのプラネタリウム、美術館の常設展、アンモナイトセンターなどがあります。また、遊具などを使って楽しめる場所として、総合体育館や地域の体育館、内郷コミュニティセンターの体育施設などがあります。

問合せ：生涯学習課生涯学習係(22)7543

Q6 学校給食の献立は、どのようなことに注意して決めているのですか。

A 安全で栄養のバランスがとれていて、給食をとることによって正しい食事のありかたや、望ましい食習慣が身につくような献立になるよう心がけています。

一口メモ：1食あたりの平均栄養摂取量は、小学生で640キロカロリー、中学生で、820キロカロリーです。

問合せ：保健体育課保健給食係(22)7545